

特定都道府県との往来がある方の 施設利用自粛について

令和 3 年 1 月 8 日
霧島市スポーツ・文化振興課

新型コロナウイルス感染症対策として、過去 2 週間以内に、
特定都道府県（緊急事態宣言の対象区域に属する都道府県）
との往来がある方は、施設利用の自粛をお願いします。

・施設利用自粛期間：令和 3 年 1 月 8 日（金）～当面の間

【 施設を利用する際の注意点 】

- ・利用開始時と終了時に手洗いとうがい、消毒液等による手指の消毒を行いましょう。
- ・利用中はマスクを着用してください。
- ・感染者の発生動向から、発生地域に在住の方の利用自粛をお願いします場合があります。
- ・この取扱いは、今後の感染状況等により、変更になる場合があります。